

☑ **タイヤパンク時の対応について**

タイヤがパンクした場合の応急対応用として、下記いずれかを車両に搭載しています。
応急対応を行う場合は、車両を路肩などの安全が確保できる場所に停止させて行ってください。



タイヤパンク
応急修理キット



応急用タイヤ
(標準タイヤより径が
小さいタイヤ)



スペアタイヤ
(標準サイズ)

タイヤの修理費用・タイヤパンク応急修理キットの費用は、実費をお客様にご負担いただきます(安心補償コースの場合は無料)

応急対応ができない場合、タイムズカーレンタル 事故・ロードサービスコンタクトセンターへご連絡ください。

☑ **給油について**

- 給油口に貼付しているステッカーに記載されている油種をご確認の上、給油してください。
- 油種間違いによる車両故障は修理費用全額とノンオペレーションチャージをお客様にご負担いただきますのでご注意ください。
- 返却の際に給油時の領収書(レシート)を確認させていただく場合がございます。
- 満タンで返却されなかった場合、給油代行手数料を含んだ燃料代をご請求させていただきます。※1

- ⚠ **ガソリン満タン:**給油機が自動的にカチッと音がして停止した時点が満タンです。危険ですので継ぎ足し給油は行わないでください。
- ⚠ **軽油満タン:**ガソリン給油時の基準で行うと満タンにならない場合があります。燃料ゲージが満タンになるまで給油してください。



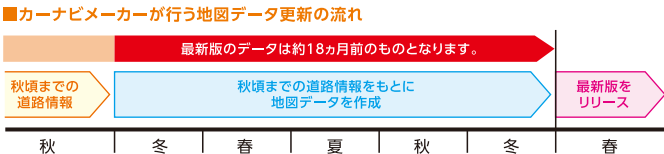
給油口のシールで油種をご確認ください
(レギュラー・ハイオク・軽油のいずれか)

※1給油代行手数料について:燃料を満タンで返却されなかった場合、弊社で給油代行をおこない、下記算出基準の単価に手数料を含めた金額を請求します。
【燃料単価基準】燃料単価1リットルあたり=(石油情報センター平均単価※)+10円(給油代行手数料) ※離島は別料金体系となります ※変動相場あり
【車種別走行1km/円単価算出基準】走行1kmあたり単価=燃料単価÷(自動車燃費車種別燃費値[国土交通省算出]×0.7[当社基準係数])

☑ **カーナビについて**

車載ナビは最新の道路情報が反映されていない場合があります。
あらかじめご了承ください。

車載ナビの地図データは、定期的に更新を行っていますが新設や変更された道路情報が反映されていない場合があります。目的地までのルート、到着時間等に関しては、あくまで目安とお考えいただき、運転の補助的なものとしてご利用ください。



☑ **日常点検方法** (2日目以降はお客様にて実施してください)



エンジンをかけ、ブレーキの踏み具合を確認します。
ブレーキの踏みしろが適当でブレーキの効きが十分であること。



サイドブレーキを引いて引きしろを確認します。
駐車ブレーキ・レバーの引きしろが適当であること。
※車種によりフット式やレバー式もあります。



ボンネットを開け、ブレーキオイルの量を確認します。
ブレーキ液量が適当であること。MAX ⇄ MINの間であれば適正です。



タイヤの空気圧、残溝、亀裂や異常な磨耗がないかを目視で確認します。
●タイヤの空気圧が適当であること。 ●亀裂および損傷がないこと。
●異常な磨耗がないこと。 ●溝の深さが十分であること。
※適正空気圧は運転席ドアレール付近に掲示してあります。



ヘッドライト、車幅灯、ウインカー、尾灯、ブレーキランプ、バックランプの点灯状態を確認します。
レンズの損傷も整備不良になります。

☑ **返却する際は、必ずご自身で忘れ物がないかお確かめください**

よくある忘れ物:ETCカード・携帯電話・こども用ゲーム機・サングラスなど

●事故発生時に、事故状況の記録用にお使いください。

事故状況メモ										
事故状況	発生日時	年	月	日()	AM/PM	時	分頃	負傷者	氏名	
	運転者氏名	詳細(搬送先など)								
	発生場所									
	※現在地の把握が難しい場合は、タイムズカーレンタルGPSナビをご利用ください								運転者氏名	
届出警察	警察名						連絡先	車種/ナンバ	相手の確認	住所
	担当係官名									



Rental Guide

2020.10

☑ **事故発生時の対応について**

万が一、事故が発生した場合は以下の手順に沿って落ち着いた対応をお願いします。

1 負傷者の救護

負傷者がいる場合は可能な応急手当を行ってください

2 事故の続発防止措置

二次的な事故が起きないように安全な場所に車両を移動させてください
三角停止板や発炎筒などで安全確保を行ってください

3 警察への事故の届出

事故の大小にかかわらず、必ず警察への届出をしてください

4 相手の確認

相手がいる場合は必ず相手方の【氏名】【住所】【連絡先】等を確認してください
記憶が鮮明なうちに事故状況を記録してください

5 事故報告

タイムズカーレンタル
事故・ロードサービスコンタクトセンターへご連絡ください

⚠ その場で示談しないでください。保険・補償の適用ができなくなります。

⚠ 対人・対物にかかわらず、また車両損傷の度合いに関わらず全て事故扱いとなります。対物事故で自走可能な場合でも(例:ガードレールに少しこすってしまった 等)必ず警察へ事故の届け出と事故・ロードサービスコンタクトセンターへのご連絡をお願いします。

⚠ ご利用中に借受人または運転者に帰責性のある事故により、レンタカーが使用不能になった場合、事故・ロードサービスコンタクトセンターへご連絡をいただいた時点で貸渡契約は終了となります(貸渡約款第16条)。

タイムズカーレンタル 事故・ロードサービスコンタクトセンター

☎ **0120-72-5656 / 050-3786-0458** [受付時間 24時間365日]

※以下のお問い合わせについてはフリーダイヤルではお答えできかねますので、営業時間内に出発店舗へご連絡ください。

- レンタカーの貸渡しに関するご連絡(時間延長・返却場所変更・予約・キャンセル など)
- 車内装備品・オプションに関するお問い合わせ

タイムズカーレンタルGPSナビのご案内

お客様の現在位置情報をGPSデータで送信できます。二次元コードを読み取り、位置情報送信後にお電話ください。



☑ **駐車違反はおやめください**

路上駐車は、交通渋滞や緊急車両の通行妨害、交通事故の原因になるためおやめください。

万が一、レンタカーご利用中に「放置車両確認標章」を取り付けられた場合は必ず以下の手順をおとりください。

1 記載の警察署へ出頭

2 反則金のお支払い

3 納付書(領収書)コピーの提出

上記手続きをされなかった場合、弊社が定める駐車違反関係費用(下記①～③)をお支払いいただきます。(貸渡約款第26条)

①弊社が定める駐車違反金:30,000円

②借受人または運転者の探索に要した費用及び車両の移動、保管、引取りなどに要した費用

③都道府県公安委員会より車両の使用制限(運転禁止)を受けた場合の営業補償金

お支払いいただけない場合は、一般社団法人全国レンタカー協会にお客様の情報を通知し、レンタカーの貸出を制限させていただきます場合があります。また、パーク24グループが提供するサービスのご利用をお断りさせていただく場合があります。

☑ **私有地やその他駐停車が認められていない場所への迷惑駐車はおやめください**

- コンビニ等店舗や商業施設などへの目的外駐車、また第三者の私有地や月極駐車場へ無断で駐車することはおやめください。
- 無断駐車により、土地の所有者や警察等から車両の移動を求められた場合、弊社にてご利用車両を移動・回収することがあります。また、その際の移動費用等はお断りさせていただきますのであらかじめご了承ください。

タイムズカーレンタル貸渡約款は検索または二次元コードからご確認ください。

タイムズカーレンタル 貸渡約款

検索



タイムズカーレンタル 補償コースのご案内

事故時ご負担金早見表

車種/クラス	補償コース	加入手数料※1	対人補償※2 1名につき無制限	対物補償 1事故につき無制限	車両補償※3 1事故につき時価	人身傷害補償※4 1名につき3,000万円まで	NOC※5 (ノンオペレーションチャージ)	事故発生時の ご負担金
K-0・K-0W・C-1・C-2・M-2・ S-2・V-1・V-2・L-1・T-1・T-2 	標準補償コース	0円	0円	最大50,000円	最大50,000円	0円	自走可能※6 20,000円 or 自走不能※7 50,000円	最大150,000円
	免責補償コース	1,100円/24h (1,000円+税)	0円	0円	0円	0円		最大50,000円
C-3・M-3・M-4・S-4・O-2・ O-3・W-1・W-2・C-3W・ W-3・W-4・W-4W・O-4・ F-2・V-3・T-3・T-4・T-4P・ T-5・T-5P 	標準補償コース	0円	0円	最大50,000円	最大50,000円 普通貨物車は 最大100,000円	0円	自走可能※6 30,000円 or 自走不能※7 70,000円	最大170,000円 普通貨物車は 最大220,000円
	免責補償コース	1,430円/24h (1,300円+税)	0円	0円	0円	0円		最大70,000円
M-5・M-6・W-5・W-6・X-2・ F-3・F-4・F-5・F-6・U-1・Z-1・ Z-1P・Z-2・Z-2P・Z-3・T-6 	標準補償コース	0円	0円	最大50,000円	最大50,000円 マイクロバス・普通貨物車・ 特種用途車は最大100,000円	0円	自走可能※6 50,000円 or 自走不能※7 100,000円	最大200,000円 マイクロバス・普通貨物車・ 特種用途車は最大250,000円
	免責補償コース	2,200円/24h (2,000円+税)	0円	0円	0円	0円		最大100,000円

☐ 補償適用外のケース

修理費用や損害額はお客様ご負担となりますのでご注意ください。

- 警察へ事故の届出がない場合
- 補償額を上回る損害
- 保険約款の免責事項に該当する場合
 - ①パンクやバーストによるタイヤの損傷
 - ②ホイールキャップの紛失
 - ③故意の事故 など
- 貸渡約款に違反する事由が明らかになった場合
 - ①飲酒運転 ②無謀運転 ③薬物使用
 - ④無断延長 ⑤乗り逃げの際の事故
 - ⑥当社の承認を受けていない運転者
 - ⑦又貸し など
- 管理上の落ち度があった場合
 - ①車内装備品への損害 ②無施錠の盗難
 - ③駐車禁止場所でのあて逃げ ④その他迷惑行為
 - ⑤セルフ給油による油種間違い ⑥キー紛失
 - ⑦車内での喫煙（電子・加熱式タバコ含む） など

※ は、安心補償コースにご加入の場合、補償されます。

おすすめ

安心補償
コース

全ての免責補償コースに+1,100円/24h(1,000円+税)で事故時負担金が0円に

※U・Zクラスは安心補償コース適用外

0円

充実したサポート内容

■ 事故・車両トラブル発生時のご負担金が0円

安心補償コースでは下記トラブル時に発生する料金が免除されます。



ノンオペレーション
チャージのお支払



タイヤパンク・バースト
時の修理費用



ホイールキャップの紛失

■ 充実のロードサービス



レッカー搬送
貸渡店舗指定の
修理工場まで牽引
※車両補償に含みます。



キー閉じ込み時の
鍵あけ



バッテリージャンピング



ガス欠時の給油
(10L程度)*

※燃料費用はお客様ご負担となります。



スペアタイヤ交換



落輪時の引上げ

※その他の応急措置(30分程度で対応可能な軽作業)を含みます
※標準補償コース・免責補償コースの場合、ロードサービスご利用の際は実費負担となります

■ 付帯サービス

ロードサービスを利用しても移動継続が困難な場合、状況に応じて下記サポートのどちらかを選択できます。

※重複利用不可 ※付帯サービスご利用には一定の条件があります。ご利用前に、事故・ロードサービスコンタクトセンターへご連絡ください。



旅行(移動)継続費用サポート

クルマのトラブル(事故・故障)によって、24時間以内に代替公共交通機関を利用して移動する場合、同乗者を含め一人当たり20,000円まで(車検証の定員人数まで)移動費用を補償。

※燃料代・高速代・有料道路料金はお客様負担となります。 ※代替公共交通機関とは、航空機、船舶、鉄道、バス、タクシー、レンタカーをいいます。 ※航空機はエコノミークラス、船舶は普通客室に限り、鉄道はグリーン車を除きます。 ※タクシーやレンタカーをご利用の場合は、人数にかかわらず総額20,000円までを上限とします。 ※旅行(移動)継続費用サポートで当社のレンタカーをご利用の場合、安心補償コースにご加入できません。 ※移動にかかわらない費用はお客様の負担となります。



宿泊費用サポート

クルマのトラブル(事故・故障)によって、緊急に宿泊を要する場合、宿泊施設の案内、紹介を行い、同乗者を含め、一人当たり15,000円まで(当日1泊分、車検証の定員人数まで)宿泊費用を補償。

※深夜等、公共交通機関が無く、やむを得ずタクシーを利用した場合の費用は、宿泊費用サポートに含まれます。 ※飲食費用、マッサージ代、電話代、入湯税等は除きます。

☐ 車内喫煙が発覚した場合

タイムズカーレンタルは全車禁煙です。
タバコの吸い殻、灰、臭いが車内に残っている場合、
損害金を申し受けます。

- ①車種クラスに準じた自走可能NOC
→20,000円、30,000円、50,000円
- ②車内クリーニング費用相当額
→乗用車20,000円、貨物車50,000円、
マイクロバス150,000円
- ③消臭対応を行ってもタバコ臭が取れない場合や
シートへの焦げ付きによるシート交換などの場合は、
①②に加え別途実費を請求。

※タバコの吸い殻、灰、臭いが車内に残っていることが確認された場合



※11ヶ月間のレンタルについては15日間で打ち切り計算いたします ※2 自賠責保険3,000万円を含みます ※3 事故時のレッカー費用は適用/タイヤのパンク・バーストは適用外 ※4 搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含む)及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします
損害額は、保険約款に定める基準に従い算出 ※5 事故や汚損等により車両修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の休業補償の一部をお客様にご負担いただく制度 ※6 レンタカーで自走し予定の店舗に返却された場合 ※7 レンタカーで自走できず予定の店舗に返却されなかった場合